

三月十七日（火曜日）

出席議員

出席議員	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	欠席議員	二十八番	三十四番
のぐち	けんたろう	美紀	吉村	松平	宮野	ほかり	依田	高山	石沢	千田	豪一	浅川	山田	宮本	田中	沢田	小林	浅田	保雄
十七番	十八番	十九番	二十番	二十一番	二十二番	二十三番	二十四番	二十五番	二十六番	二十七番	二十八番	二十九番	三十番	三十一番	三十二番	三十三番			
宮崎	たかはま	金子	市村	田中	名取	白石	松丸	岡崎	上田	品田	海津	高山	山本	板倉	関川				
こうき	なおき	てるよし	やすとし	としかね	顕一	英行	昌史	義顕	ゆきこ	ひでこ	敦子	泰三	一仁	美千代	けさ子				

議事日程	事務局職員	出席説明員
日程第一 議員提出議案第三号 文京区国民健康保険料の子どもの均等割額の助成に関する条例	事務局 局長 佐久間 康一	区 長 成 澤 廣 修 副 区 長 佐 藤 正 子 副 区 長 加 藤 裕 一 教 育 長 丹 羽 恵 玲 奈 企 画 政 策 部 長 新 名 幸 男 総 務 部 長 竹 田 弘 一 防 災 危 機 管 理 室 長 榎 戸 研 区 民 部 長 高 橋 征 博 ア カ デ ミ ー 推 進 部 長 長 塚 隆 史 福 祉 事 務 所 長 鈴 木 裕 佳 兼 福 祉 事 務 所 長 鈴木 佳
日程第二 議員提出議案第四号 文京区後期高齢者の医療費の助成に関する条例	議事調査主査 杉山 大樹	地 域 包 括 ケ ア 推 進 担 当 部 長 矢 島 孝 幸 子 ども 家 庭 部 長 多 田 栄 一 郎 保 健 衛 生 部 長 矢 内 真 理 子 兼 文 京 保 健 所 長 鶴 沼 秀 之 都 市 計 画 部 長 小 野 光 幸 土 木 部 長 松 永 直 樹 施 設 管 理 部 長 宇 民 清 会 計 管 理 者 吉 田 雄 大 会 計 管 理 室 長 事 務 取 扱 長 渡 邊 雄 大 教 育 推 進 部 長 吉 田 雄 大 監 査 事 務 局 長 渡 邊 雄 大 総 務 課 長 畑 中 貴 史
日程第三 議員提出議案第五号 文京区立学校等学用品費無償化条例	議事調査主査 菅 波 節 子	
日程第四 議案第六十七号 令和八年度文京区一般会計予算	議事調査担当 菅 波 節 子	
日程第五 議案第六十八号 令和八年度文京区国民健康保険特別会計予算	議事調査担当 菅 波 節 子	
日程第六 議案第六十九号 令和八年度文京区介護保険特別会計予算	議事調査担当 菅 波 節 子	
日程第七 議案第七十号 令和八年度文京区後期高齢者医療特別会計予算	議事調査担当 菅 波 節 子	

日程第八
日 程 第九
特別委員会の継続調査について

追加日程第十 議員提出議案第六号 文京区議会委員会条例の一部を改正する条例
追加日程第十一 議案第九十七号 文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第十二 議案第九十八号 文京区介護保険条例の一部を改正する条例
追加日程第十三 議案第九十九号 文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例
追加日程第十四 議案第一百号 公園再整備工事（文京区立大塚仲町公園）請負契約
追加日程第十五 議案第一百一号 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事請負契約の一部変更について
追加日程第十六 議会運営委員会の継続調査について

午後一時五十九分開議

文京区長 成澤 廣修

○議長（市村やすとし） ただいまから、本日の会議を開きます。

文京区議会議長 市村 やすとし 様

○議長（市村やすとし） まず、本日の会議録署名人の指名を行います。

このことについて、地方自治法第八十条第二項の規定により、下記のとおり報告します。

本件は、会議規則に基づき、議長において、
五 番 ほかり 吉 紀 議員
二十一 番 田 中 としかね 議員
を指名いたします。

記のとおり報告します。
一件 名 文京シビックセンター二十五・二十六階改修工事
二 決定年月日 令和八年一月二十日
三 変更事項 契約金額

○議長（市村やすとし） この際、書記より、諸般の報告をいたします。

〔議事調査主査朗読〕

変更後 金三億八千五百四十六万二千円
変更前 金三億六千六百十九万円

二〇二五文総総第一九九一号

令和八年三月十七日

二〇二五文総総第一九九九号

令和八年三月十七日

文京区長 成澤 廣 修

文京区議会議長 市村 やすとし 様

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第八十条第一項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した契約変更の報告について

このことについて、地方自治法第八十条第二項の規定により、下記のとおり報告します。

記

一件 名 文京シビックセンター二十五・二十六階改修機械設備工事

二 決定年月日 令和八年一月二十日

三 変更事項 契約金額

変更後 金四億一千六百九十三万三千元
変更前 金四億一千二百五十万円

二〇二五文総第一九六五号

令和八年三月十七日

文京区長 成澤 廣 修

文京区議会議長 市村 やすとし 様

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第八十条第一項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した和解及び損害賠償額の決定に関する報告について

このことについて、地方自治法第八十条第二項の規定により、下記のとおり報告します。

記

和解及び損害賠償額の決定について

件名	決定年月日	和解の内容	損害賠償額	相手方
文京区立汐見小学校空調機保守点検委託の契約解除	令和八年一月二十八日	区からの申出による契約の解除に伴う相手方に対する損害賠償	十五万四千円	東京都豊島区東池袋三丁目一番一号 三菱電機ビルソリューションズ 株式会社池袋支店 支店長 寺本達紀

○議長（市村やすとし）

次に、日程の追加について申し上げます。

資料、議事日程・追加議事日程のとおり、七件を本日の日程に追加いたします。

○議長（市村やすとし）

これより、日程に入ります。

この際、日程の順序を変更し、追加日程第十を議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第十 議員提出議案第六号 文京区議会委員会条例の一部を改正する条例

議員提出議案第六号

文京区議会委員会条例の一部を改正する条例
 右の議案を文京区議会会議規則第十二条第一項の規定により提出する。

令和八年三月十七日

提出者 文京区議会議員

のぐち けんたろう	吉村 美紀	松平 雄一郎
宮野 ゆみこ	ほかり 吉紀	依田 翼
高山 かずひろ	石沢 のりゆき	千田 恵美子
豪一	浅川 のぼる	山田 ひろこ
宮本 伸一	田中 香澄	沢田 けいじ
小林 れい子	宮崎 こうき	たかはま なおき
金子 てるよし	市村 やすとし	田中 としかね
名取 顕一	白石 英行	松丸 昌史
岡崎 義顕	上田 ゆきこ	品田 ひでこ
浅田 保雄	海津 敦子	高山 泰三
山本 一仁	板倉 美千代	関川 けさ子

文京区議会議長 殿

文京区議会委員会条例の一部を改正する条例

文京区議会委員会条例（昭和三十一年十二月文京区条例第二十四号）の一部を次のように改正する。

第二条第二項の表中「子ども家庭部」を「こども未来部」に改める。

付 則

この条例は、令和八年四月一日から施行する。

（説 明）

行政組織を再編するため、本案を提出いたします。

○議長（市村やすとし） お諮りいたします。

議員提出議案第六号は、全議員提出議案でありますから、提案理由の説明及び委員会付託を省略して、直ちに原案を可決したいと思ます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市村やすとし） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第六号は、原案のとおり決しました。

○議長（市村やすとし） 次に、日程第一及び第二の二件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程第一 議員提出議案第三号 文京区国民健康保険料の子どもの

均等割額の助成に関する条例

日程第二 議員提出議案第四号 文京区後期高齢者の医療費の助成

に関する条例

○議長（市村やすとし） 本案に関し、厚生委員会委員長の報告を求めます。

〔厚生委員会委員長「議長、一番」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 厚生委員会委員長のぐちけんたろう議員。

〔厚生委員会委員長「のぐちけんたろう議員登壇」〕

○厚生委員会委員長（のぐちけんたろう） ただいま議題となりました議員提出議案第三号及び第四号の二議案につきまして、厚生委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、二月二十四日に開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議員提出議案第三号は、文京区国民健康保険料の子どもの均等割額の助成に関する条例です。

本案は、子どもに係る被保険者均等割額を助成することにより、子どもの健全な育成及び保健の向上に寄与し、児童福祉の増進と子育て支援に資するためのものです。

次に、議員提出議案第四号は、文京区後期高齢者の医療費の助成に関する条例です。

本案は、住民税非課税の後期高齢者等について、医療費の負担軽減を図るためのものです。

次に、審査の過程におきまして意見が開陳されましたので、その概要を申し上げます。

議員提出議案第三号について、自由民主党の意見として、個別の自治体において修正するものではなく、国において制度全体の整合性と持続性を踏まえて責任を持って対応すべきものであるため、反対である。

文京維新の意見として、経済的負担軽減は既に取り組んでおり、他世代への負担増大と国民健康保険制度のバランス崩壊につながる懸念があるため、反対である。

A G O R A の意見として、所得の低い方の中に負担が増える可能性があるため、反対である。

文京子育ての意見として、負担軽減については、国の制度設計の中で改善を図っていくべき問題と考えるため、反対である。

日本共産党の意見として、子どもの健全な育成及び保健の向上に寄与し、児童福祉の増進と子育て支援に資するため、賛成である。

公明党の意見として、国も一定程度の負担軽減に取り組んでおり、公平性から見ても矛盾する部分があるため、反対である。

議員提出議案第四号について、自由民主党の意見として、区が直接責任を持つ福祉政策は、生活支援や地域包括ケアの充実であり、これらを通じて、高齢者の安心を支えていくことが責務であるため、反対である。

文京維新の意見として、長期的視点による制度の持続可能性の確保が重要と考えるため、反対である。

A G O R A の意見として、後期高齢者医療制度は、国での議論が必要であり、手続上の問題もあるため、反対である。

文京子育ての意見として、後期高齢者医療制度は、国において制度設計に取り組むべきで、本条例は現役世代の負担増にもつながるため、反対である。

日本共産党の意見として、七十五歳以上の方々のうち、住民税非課税世帯の医療費の負担軽減を図るためのものであり、財源的にも十分可能であるため、賛成である。

公明党の意見として、本条例は現役世代に負担が掛かるため、反対である。

以上のとおり審査いたしました結果、議員提出議案第三号及び第四号の二議案につきましては、いずれも原案を否決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、厚生委員会の報告を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（市村やすとし） 以上をもって、厚生委員会委員長の報告は終わりました。

議員提出議案第三号及び第四号の二議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この二議案に対する厚生委員会審査報告は、いずれも原案否

決であります。

なお、三十三番関川けさ子議員に加え、四番宮野ゆみこ議員につきましては、本日の会議における採決より、挙手をもって起立とみなすことといたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第三号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 起立少数と認めます。よって、議員提出議案第三号は、原案否決と決しました。

次に、議員提出議案第四号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 起立少数と認めます。よって、議員提出議案第四号は、原案否決と決しました。

○議長（市村やすとし） 次に、日程第三を議題といたします。

日程 第三 議員提出議案第五号 文京区立学校等学用品費無償化条例

〔議事調査主査朗読〕

例

……

○議長（市村やすとし） 本案に関し、文教委員会委員長の報告を求めます。

〔文教委員会委員長「議長、二十六番」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 文教委員会委員長上田ゆきこ議員。

〔文教委員会委員長上田ゆきこ議員登壇〕

○文教委員会委員長（上田ゆきこ） ただいま議題となりました議員提出議案第五号につきまして、文教委員会における審査の経過及び結

果を御報告申し上げます。

本委員会は、二月二十五日に開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議員提出議案第五号は、文京区立学校等学用品費無償化条例です。

本案は、区立の小・中学校及び特別支援学校の教育活動に要する補助教材等を給付し、保護者の負担を軽減するとともに、教育の充実に資するためのものです。

次に、審査の過程におきまして意見が開陳されましたので、その概要を申し上げます。

自由民主党の意見として、公平性の観点から、対象が区立の小・中学校及び特別支援学校に限定されるという点は、区の実態を踏まえているとは言い難く、大きな課題がある。また、入学準備金の給付制度とも整合しないため、反対である。

公明党の意見として、対象となるのは区立の小・中学校及び特別支援学校であるが、中学では約半数が私立、国立に通っているという点から、区立に限定することに甚だ疑問を感じる。保護者の理解も得られないことから、反対である。

文京維新の意見として、何を優先して無償化とするかといった制度設計は、党派横断的に議論すべきである。区立に限定するなどの、議案に入れる文言については党派としての考えもあるため、残念だが、反対である。

市民の意見として、入学準備金では区立以外も対象としている点と比較し、不公平感が生まれると考えるため、反対である。

日本共産党の意見として、教材費無償化の区民ニーズは独自の調査で三〇%以上とつかんでおり、強い要求である。また、財政的に十分実施可能であるため、賛成である。

区民が主役の意見として、文科省通知で求められる物価高対策として、入学準備金よりも対象人数の多い教材費の無償化の方が、効果も優先順位も高いと考える。また、今後、給食の無償化と同様に、区立小・中以外の児童・生徒を対象に追加実施することも可能であると考えるため、賛成である。

以上のとおり審査いたしました結果、議員提出議案第五号につきましては、原案を否決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、文教委員会の報告を終わります。
御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（市村やすとし） 以上をもって、文教委員会委員長長の報告は終わりました。

議員提出議案第五号につきましては、起立により採決いたします。
なお、この議案に対する文教委員会審査報告は、原案否決であります。

お諮りいたします。

議員提出議案第五号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 起立少数と認めます。よって、議員提出議案第五号は、原案否決と決しました。

○議長（市村やすとし） 次に、日程第四から第七までの四件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程第四 議案第六十七号 令和八年度文京区一般会計予算

日程第五 議案第六十八号 令和八年度文京区国民健康保険特

別会計予算

日程第六 議案第六十九号 令和八年度文京区介護保険特別会計予算

日程第七 議案第七十号 令和八年度文京区後期高齢者医療特別会計予算

○議長（市村やすとし） 本案に関し、予算審査特別委員会委員長長の報告を求めます。

〔予算審査特別委員会委員長「議長、十二番」と発言を求めむ。〕

○議長（市村やすとし） 予算審査特別委員会委員長山田ひろこ議員。〔予算審査特別委員会委員長山田ひろこ議員登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（山田ひろこ） 令和八年二月定例議会における予算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案第六十七号、令和八年度文京区一般会計予算、議案第六十八号、令和八年度文京区国民健康保険特別会計予算、議案第六十九号、令和八年度文京区介護保険特別会計予算、議案第七十号、令和八年度文京区後期高齢者医療特別会計予算の四議案につきまして、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

予算審査特別委員会は、去る二月九日の本会議において、議長指名による十七人の委員をもって設置され、同日直ちに正副委員長及び理事の互選を行いました。

二月十四日及び三月四日に理事会を開会し、委員会運営に関する基本的な申合せを行った後、三月五日から実質審査に入りました。

まず、企画政策部長から、各会計の予算編成方針などについて総括説明を受け、これに対する質疑を行いました。

主なものを申し上げます。

新たな予算編成手法の成果について伺う。

これに対する答弁として、八年度当初予算編成においては、昨年度に引き続き「一般財源各部枠」という手法を用い、現場の視点を重視しながら、各部の主体的・自律的な予算編成に取り組んだ。

その結果、五十四の重点施策に約二百十九億円を計上し、主要課題の解決につながる施策や、区制八十周年記念に関する施策などを力強く推進するための予算が編成できたと認識している。

予算編成手法については、昨年度からの取組を、まずは着実に定着させていくことが重要であると考えているため、手法の見直しは行っていないが、財源確保の観点から、全職員を対象としたeラーニングを実施し、都区財政調整制度に係る職員の理解促進に取り組んだ。

なお、普通交付金では補われぬ、特別交付金の対象となる区独自の財政需要に応える事業の洗い出しを全庁的に行った。

その結果、本年度の申請額は、前年度比で百五十二億円増となる、約二百十三億円となった。

引き続き、職員一人一人が財政運営の担い手としての自覚を高めるとともに、運営面での検証と改善を重ねながら、より効果的かつ実効性の高い予算編成としていく。

以上の総括質疑の後、付託議案の内容審査に入りました。

まず、令和八年度文京区一般会計予算の歳入から款別に質疑を行いました。

意見、要望のうち、主なものを申し上げます。

一 食料品の減税による減収補填について

国が食料品の消費税率〇%を二年間実施した場合、本区では十億から十二億円規模の歳入減が見込まれ、区財政にとって大きな影響が生じる。減税が実施された際には、国に対して地方特例交付金による減

収補填の措置を求めること。

次に、歳出について質疑を行いました。

二款 総務費について

一 広報戦略について

今年度、広報課が広報戦略課に名称変更し、「伝える広報」から「伝わる広報」として、SNSを始めとするデジタル広報の取組を活発化させたことを高く評価する。

今後は、この広報戦略を更に深化させるため、こどもメディアパートナーを通じて若者の声を取り入れるとともに、情報拡散能力のある企業・団体やインフルエンサーとの連携など、多様な広報手段を積極的に検討し導入すること。

また、新たに展開したデジタル広報は、アクセス数など具体的な目標指標を設定し、効果検証を行うことで、実効性のある広報を展開すること。

二 特殊詐欺被害について

特殊詐欺被害は、高齢者のみならず若年層にも拡大しており、警察任せではなく、区としても主体的に対策することが必要である。警視庁の防犯アプリ「デジポリス」の積極的な周知や、特に若年層に対しては、SNSでのショート動画の活用、体験型学習等により危機意識向上を図るなど、一人でも詐欺被害に遭うことのないよう、未然防止に全力を尽くすこと。

三款 区民費について

担い手不足等により町会活動に地域差が生じていることは、長年の課題である。

来年度、新たに実施する町会・自治会加入促進パンフレット等刷新支援事業においては、区は補助金交付にとどまらず、特に若いファミ

リー層に対して、効果的にアプローチできるようなデザインとなるよう、町会のパンフレット作成に伴走的な支援を行うこと。

また、行事等に使用する備品の保管場所不足も課題となっているため、区として具体的な支援策を検討すること。

四款 産業経済費について

デジタル商品券の利便性向上のため、区民が日常的に利用する店舗の加盟拡大や検索性の向上が求められる。

一口一万円といった金額設定の検証も行い、さらにデジタル決済に伴う店舗側の手数料負担の実態を把握し、区として可能な支援を検討すること。

五款 民生費について

令和八年四月のこどもの権利に関する条例施行に伴い、相談救済機関として設置することも権利擁護委員については、子どもの意見は尊重しつつも、校則等学校における指導との適切な線引きや調整の在り方もあらかじめ検討して進めること。

また、条例の理念実現のため、様々な支援策を束ねた、こどもみらい☆応援パッケージが展開されるが、子どもたちの未来のための長期的な取組として、適切なマイルストーンを設定し、着実に推進すること。

六款 衛生費について

民泊は全国各地で問題となっており、区内でも約三百件と増加し、区民からは住環境悪化についての切実な懸念の声が上がっているところである。

区民の住環境を守る立場として、営業日数や営業区域の更なる規制、住民説明会の義務化、行政指導の強化、違反事業者の登録取消しなどの規制強化策について、早急に検討すること。

十款 教育費について

図書館のICT化推進として、3D書架ブラウジングサービスや小中高世代への電子書籍ID配布等の新たな取組を高く評価する。小石川図書館の改築では、これらの取組を一層推進するとともに、更なる機能充実のため、都市計画的手法や他施設との規模調整等を検討すること。

また、学校図書館と区立図書館の連携強化として、学校図書館への司書派遣日数を五日に増やすこと。

この後、日本共産党委員及び区民が主役委員から提出された一般会計予算に対する修正案について、質疑を行いました。

日本共産党委員から提出された修正案は、紙のプレミアム商品券も発行、高齢者の家賃助成やエアコン設置支援、シルバーパス購入助成、補聴器購入補助拡充、育成室の受益者負担の考えやめ利用者負担を無償に、崖の安全化支援拡充を、老朽化した公園公衆トイレの早期更新、教材費・修学旅行・移動教室、放課後等デイ、国保こどもの均等割ゼロ、などの事業の計上等を行うものです。

その内容は、令和八年度文京区一般会計予算の歳入歳出予算を、それぞれ三十九億七千六百三十七万一千円増額し、予算総則第一条第一項中「千六百四億八千二百万円」を「千六百四十四億五千三百八十七万一千円」に改めるものです。

続いて、区民が主役委員から提出された修正案は、教育費保護者負担軽減事業による金銭を就学援助世帯を含む対象学年のお子さんがいる全ての世帯に支給するために増額するものです。

その内容は、令和八年度文京区一般会計予算の歳入歳出予算のうち、予備費を一千八百万円減額し、その分を本事業に充当するものです。

この後、引き続き特別会計の質疑に入りました。

令和八年度文京区国民健康保険特別会計予算、令和八年度文京区介護保険特別会計予算、令和八年度文京区後期高齢者医療特別会計予算の三議案につきましては、それぞれ歳入歳出を一括して質疑を行いました。

以上のように、本委員会に付託されました議案第六十七号から第七十号までの四議案、議案第六十七号令和八年度文京区一般会計予算に対する修正案については、全て質疑を終了し、この後、日本共産党委員及び区民が主役委員から提出された、議案第六十七号令和八年度文京区一般会計予算修正案、議案第六十八号令和八年度文京区国民健康保険特別会計予算、議案第六十九号令和八年度文京区介護保険特別会計予算、議案第七十号令和八年度文京区後期高齢者医療特別会計予算について、それぞれ個別に採決を行いました。

その結果、一般会計予算に対する修正案は否決、議案第六十七号から第七十号までの四議案については、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

しかしながら、この決定に際し、日本共産党委員から、議案第六十七号から第七十号までの四議案について、区民が主役委員から、議案第六十七号の一議案について、市民フォーラム委員から、議案第七十号の一議案について、反対する旨の意見が開陳されました。

まず、日本共産党の反対意見を申し上げます。

条例提案七回と予算修正で求めた学校給食無償化予算は、国が小学校分を負担する都の補助と都区交付金に算定された財源で無償化予算が三回目の当初計上であり評価し、引き続き、中学校を含む給食無償化財源全額を国に求めるよう要望します。

一般会計の増加率九・二％を性質別で見ると最も増えたのは三三％

増の投資的経費で、要因はシビック庁舎への投資的経費六五・五％増にあります。教育費の投資的経費二九・六％増は四十校園舎にわたり、最善平等快適の教育条件を保障するため必要と指摘します。

シビック改修は二〇一八年度から十年で百七十四億と示したものの経費平準化は失敗し、八年目の今年度までに百四億円を投じても当初の三五％しか終わらず、二〇三二年度まで五年延長し二百六十五億円費やしても進捗は六〇％で、残る四〇％の改修費を示さず、仮移転の家賃負担も加わり、巨額の税金をシビックに注ぎ込み続ける一方、シルーバーピアは二十二年間増やさず、千駄木交流館の男子トイレ小便器故障と古い衛生水栓、湯島三丁目と白山第二児童遊園の鎖を引いて、水を流す和便器を放置する区政は大問題です。

米・トランプ政権によるイラン攻撃に国際法違反と言えない自民党政治が社会保障費削減を続けるため、福祉を支える扶助費は児童手当の影響を除いても三％増にとどまり、区独自の扶助費は一般会計の僅か一・一％です。自治体が福祉の心を取り戻し、平和を守るとりどなり、物価高騰から暮らしと地域経済を守る財源はあります。二〇二五年度の決算剰余金は前年同期比で五億円増え六十億円を見込み、更なる上振れも確実に実質収支比率は区が適正とする二倍の八％を見込みます。

これらの財源で公園和便器の一掃、福祉作業所で働く障害者の旅行や健診、通勤費支給復活、中小企業の賃上げと放課後等デイサービス利用料、小・中学校の教材・修学旅行・移動教室、国保子どもの均等割、七十五歳以上非課税者の医療費窓口負担ゼロ、区による資源回収コンテナの設置・改修を求めます。

以下、委員会で指摘したように、

・申告納税の意義を踏まえ、区税申告書控や収受印は存続を

・大軍拡のための年間三千百五十万円ものたばこ増税押し付けに反対を

・消費税率一律5%の財源は大金持ちへの応分負担を国に求めよ
 ・学校改築・改修の国庫負担と実態から乖離（かいり）した国単価の抜本引上げを

・育成室待機児を解消し、古い受益者負担から脱却し発達保障の見地で負担ゼロに

・ふるさと納税は大金持ち優遇で、廃止含め抜本見直しを

・平和マップ掲載の戦争遺跡周知看板を設置し東京砲兵工廠の隧道含め第二版を

・湯島の客引き防止警備契約の履行が契約どおりか確認を

・区独自に災害備蓄食料三日分確保し、マンション防災や崖安全化支援拡充を

・Bーぐる第四ルート等拡充し、協賛受ける宇佐美の独禁法違反容疑に厳正対処を

・新型コロナ・ゼロゼロ融資の借換利率ゼロと電子決済の重い手数料負担軽減し、香害啓発強化を

・シルバーピア増設と家賃高騰で苦しむ若者や高齢者に家賃補助を

・園内置き去りなど事故報告がある私立認可園の検査・指導を強化し専管課設置を

・国保は社会保障であり法定外繰入れ継続し保険料軽減し、民泊規制強化を

・訪問介護報酬削減で困難抱える事業者へ独自支援拡充し、院内介助の周知強め利用促進を

・千駄木の郷の法人移行に際し入所者と介護労働者の人権保障に区は重大な責任があり自覚を

・生活保護申請権周知ポスター作り、パンフの区有施設配架と住宅扶助拡充で敷金は倍に

・教育条件整備を更に進め和便器を一掃し、特別教室改修に途切れず職員室改修も

・中学校長会の要望内容に応え少人数学級実現し、IB研修実施に至る記憶を記録し検証を

・馬券収益、国民保護措置、自衛隊募集事務、個人番号経費は認めません。

よって、日本共産党文京区議会議員団は、二〇二六年度文京区一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計予算に反対します。

次に、区民が主役の意見を申し上げます。

今回の予算案は一般会計が千六百四億八千二百万円と過去最大規模を更新しました。税収の増加は物価上昇も一要因ではありますが、企業収益や所得の向上によるものでもあるので前向きに受け止めたいと思います。

他方で物価上昇に苦しむ庶民も多いので、そうした住民を支える施策が必要です。

歳出に関しては福祉や教育、まちづくりなど特別区に求められる政策を広範囲に盛り込み、区民生活をより良いものにしようという意識は感じることができました。

他方で様々な事情により、きめ細やかな対応とは言い難いような欠点がある政策や、もう少し力を入れてほしい政策も多数ありました。

以下、委員会内で指摘した事項について改めて要望をいたします。
 ・区民葬の火葬費用補助は、火葬料金高騰の一時的解決にしかならない。都区連携して公営火葬能力の強化と問題の根本的解決を。

・こどもの権利条例を理念にとどめず、学校の施設整備や教育実践にも確実に生かすこと。こどもの意見表明権を保障し、意見を学校や行政の施策に反映する仕組みを整えること。

・日本版DBSの導入を見据え、性被害の疑いが生じた場合には、子どもの安全を最優先に行動する体制を確立すること。

・特別支援教育については、OT・STなど専門職を学校の中核に位置付け、子どもの学びの改善につながる支援体制を構築すること。

・特別養護老人ホームの事業者撤退が続く現状を放置せず、福祉サービスの継続性を区の責任において担保すること。

・元町ウェルネスパークの事業者への賃料「五五%減額」は、公平性に疑問が残る。区有財産の賃料算定は、根拠を明確にし、透明性と公平性を確保すること。

・医療的ケア児支援ルーム事業は、利用時間の延長や土日対応など事業の拡充を図ること。

・介助者用アシスト電動機能付き車椅子は、個々の状況に応じて利用できる制度であることを、区民へ周知徹底すること。

・区立保育園の園内カメラ設置を評価。認定こども園が対象外なのは理解しかねる。幼稚園にも拡充を。

・藍染保育園は建て替えを機にゼロ歳児保育ができるように
・朝の児童ひろば事業は、本格展開を見据えるならボランティア頼みは難しい。政策の狙いを明確にして最適解を。

・こどもみらいサポート拠点事業「標準型」は潜在的な利用者へのアプローチが課題。周知に注力。

・区立幼稚園の定員割れは深刻。今後の対応が決まっていない第一や根津などは方針策定を。

・国際バカロレア事業は二年目に向けて早期の事業方針の策定を。契

約、研修内容、費用など透明性を高めよ。初期の意思決定の過程を示す記録がない。区民の税金を用いる事業として、意思決定の過程を明確にすること。

・柳町小内の育成室は、公設公営・公設民営二か所ずつ併存し、賃金や雇用条件の異なる職員が同じ場所で働くことになる。子どもにとって最善の育成環境となるのか検証が必要。

・学校給食費は食材費高騰に対して引き続き機動的な単価設定を。

・学校建て替えにおいて、障害のある子どもにも遠回りを強いることのないユニバーサルデザインを徹底すること。

・女子トイレは三対一を基本として配置すること。

・子どもの権利を守る仕組みは、学校内部の自己点検に依存するのではなく、第三者による評価と是正ができるように。

・小日向台町小学校の建て替えは工期・工費短縮のためにあらゆる手段の動員を。

・窪町小学校の特別教室の増設は、学校と別棟という立地を生かして積極的な地域開放を。

・小石川図書館建て替えは、滞在型の図書館が増えているトレンドを踏まえて理想の図書館の構想を。

・予算や政策の説明においては、議会を軽視することなく、二元代表制の趣旨を踏まえた区政運営を行うこと。

・教育費保護者負担軽減事業は、用途が制限されず入学者への「お祝い金」の性格が強いです。就学援助とは別物と考えて対象学年の全世帯に支給が必要だということを改めて申し上げます。同学年の全世帯に支給すると公表しておいて、実際は一部を排除するというのは区政の在り方として看過できません。

したがって、区民が主役の会は令和八年度一般会計予算に反対いた

します。

国民健康保険特別会計については、法定外繰入れを続けてほしいという要望、保険料から徴収する子ども・子育て支援金制度はおかしいという主張を付して、賛成いたします。介護保険特別会計、後期高齢者特別会計も賛成いたします。

次に、市民の意見を申し上げます。

初めに、今回の予算編成において、物価高騰への対応や子育て支援の充実、防災対策の強化など、区民生活に直結する施策が数多く盛り込まれていることについては一定の評価をいたします。とりわけ子ども・子育て施策への重点的な取組は、将来の文京区を支える重要な投資であり、区がこの分野に力を入れている姿勢は大変重要であると考えています。

一方で、社会経済情勢は依然として不透明であり、物価上昇や人件費の増加、公共施設更新の需要の高まりなど、自治体財政を取り巻く環境は決して楽観できるものではありません。文京区においても歳出の増加が続く中で、将来を見据えた持続可能な財政運営をどのように確保していくかが、今後ますます重要な課題になるものと考えます。

今回の予算審査において、特に教育分野を中心に質問を行ってまいりました。教育は地域の未来を形づくる基盤であり、文京区の大きな強みでもあります。

スクールサポートスタッフ・バリアフリーパートナー・エデュケーショナルアシスタントの拡充による区立学校の教育環境の充実、「みんなの学びサポート事業」による教育現場の負担軽減と子ども一人一人の学びの保障、不登校支援や特別支援教育の充実、計画的・効率的な学校改築、周年事業に関する予算の拡充、部活動地域展開に際しては教員と地域人材を共に活用した制度設計をすること、など、教育行政

には引き続き力強い取組を求めます。

子育て世代の生活環境という観点からは、子ども乗せ自転車で安全に移動できる道路環境の整備、引き続きニーズの地域偏在を踏まえた育成室の整備と区主導による補食提供の開始、放課後全児童向け事業の更なる拡充、朝の児童ひろばに関しては学校負担が増えないよう、慎重に検討をすること、こどもの権利条例に関しては、こどもの権利擁護委員と教育委員会の連携、子ども・若者支援の充実を求めます。

区民の皆さんの生活という観点からは、外国籍住民への生活ルールや文化理解を求める取組、消防団・町会・自治会への支援の拡充、町会掲示板の更新、二十四時間使用可能なAED設置の継続と女性への配慮キットの整備、デジタル商品券やポイント還元事業による商店街振興対策事業の継続と拡充、食料品消費減税に備えた事業者支援を求めます。

また、財政運営の観点では、ふるさと納税による税収流出の問題や、今後本格化する公共施設の更新問題など、文京区が中長期的に向き合うべき課題も少なくありません。区民サービスの維持向上と財政の持続可能性を両立させるためには、既存事業の検証と見直し、さらには税外収入の確保など、柔軟で戦略的な財政運営が必要であると考えます。

今回の予算案については、課題はあるものの、区民生活の安定と将来への投資という観点から、一定の方向性が示されているものと判断いたしました。今後は、各施策が現場の実情に即して適切に運用されているかを引き続き議会として丁寧に確認し、必要な提案や改善を行うっていくことが重要であります。

以上の意見を付し、市民フォーラムは、一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計予算は賛成し、制度に課題がある

後期高齢者医療特別会計予算は反対をいたします。

次に、自由民主党の賛成意見を申し上げます。

今、日本経済は、賃上げ・投資拡大・生産性向上が好循環を生み、成長する経済への転換点にあります。

しかし、賃金の伸びは物価上昇に追い付かず、物価高騰が家計に影響し、個人消費は力強さを欠いています。

また、中東を始め国際情勢の不安定化、円安や原油価格の高騰など課題も多く、景気は緩やかな回復基調にあるものの、依然として道半ばです。こうした中、国においては、高市政権が掲げる「責任ある積極財政」の下、戦略的な財政出動により、暮らしの安全・安心を確保するとともに、強い経済の実現に向けた施策が進められています。

本区の令和八年度予算も、国が目指す方針に沿って、国や都の交付金も活用しながら、区民の課題解決を図り、安心して暮らせる地域社会の実現を目指す内容となっていることを確認しました。また、「文の京」総合戦略の主要課題解決に向け、バックキャストイングによる戦略的事業展開と各部の主體的な取組により、効率的で質の高い行政サービス提供を目指す点の評価いたします。

子どもたちに輝く未来をつなぐ施策では、こどもの権利推進リーダーの取組や「こどもみらいサポート拠点」の整備、若者の居場所づくりなど、こども若者施策の充実が図られています。また、増加する児童虐待相談への丁寧な対応を行っている点や、老朽化した小・中学校の改築や特別教室の改修などの整備が、計画的に進められている点の評価いたします。

健康で安心な生活基盤の整備については、単身高齢者や障害者・児等が安心して地域で暮らせるよう、認知症施策など福祉施策の充実や区民の健康づくり推進に取り組んでいる点を認めます。また、大塚四

丁目の民有地取得による老朽化対策など、計画的な高齢者施設整備が進められている点の評価いたします。

活力と魅力あふれるまちの創造についての施策は、デジタル商品券発行事業や、中小企業への補助事業の充実など、商店街の活性化や中小企業の企業力向上に寄与する施策が推進されている点を認めます。

文化的で豊かな共生社会の実現については、区制八十周年事業として、町会への物品整備支援やスポーツ交流事業の実施など、地域コミュニティの活性化やスポーツに親しむ機会の確保が図られている点を認めます。また、図書館のICTを推進し、いつでもどこでも図書館利用ができる環境整備の推進を評価いたします。

環境の保全と快適で安全なまちづくりについては、マンション防災対策支援や避難所外避難者への支援など、過去の大規模災害の教訓を踏まえた防災対策の充実が図られている点を認めます。引き続き、快適で安全なまちづくりに向け、無電柱化の推進、管理不全建築物への対応、放置自転車対策の推進など積極的な取組に期待します。

持続可能な行政運営については、多様な行政需要を的確に捉え、特別区交付金や国・都補助金の確保、財政調整基金の活用、特別区債の発行など、様々な手法により歳入確保に努めている点を評価します。一方、ふるさと納税による特別区民税の流出や、都市と地方の税収格差是正を目的とした国の税制改正の影響もあり、大都市特有の財政需要に対応するため、これまで以上の歳入確保対策と、国への強い働き掛けを求めます。

なお、予算審査において、我が会派の所属委員が指摘させていただいた事項については、その実現を図られたく要望いたします。

以上の意見を付しまして、自由民主党文京区議会は、令和八年度の文京区一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計

予算、後期高齢者医療特別会計予算の四会計の予算に賛成いたします。次に、公明党の意見を申し上げます。

令和七年度は物価高騰や不安定な国際情勢が区民生活を直撃しました。先行きの見えない不安が広がる今こそ、「生活者に寄り添う温かさ」と「将来世代に責任を持つ持続可能な財政運営」の両立が求められます。

一般会計予算案は過去最大の千六百四億円、事業数は千四百を超えました。現場の声を反映した五十四の重点・追加重点施策の構築を評価します。特に、学校や公共施設の老朽化対策においては、公共施設マネジメントを最大限に発揮し、計画的かつ着実な推進を強く要望します。

限られた財源の中で多様化する課題に対応するため、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを断行し、物件費増に対しても不断の見直しによるコスト抑制と品質確保を徹底してください。また、庁内連携を強化し、職員の柔軟な発想による行政体力の向上で、区民ニーズの変化を的確に捉えた区政運営を強く求めます。

なお、予算審査の過程で我が会派が指摘した以下の意見・要望については、十分に検討の上、速やかな実現を図るよう強く要望いたします。

進

- ・税金の収納利便性向上に向けた決済アプリの導入やDXの更なる推進

- ・転入者や外国人にも分かりやすい行政情報発信ツールの活用
- ・安全対策：体感治安向上に向けた都補助事業の積極的な利用促進
- ・チケットの不正転売防止及び特殊詐欺被害防止の取組強化
- ・災害時トイレ対策及び中高層マンション防災対策の強化
- ・若者や大人、子どもの声を反映した広報・施策の充実

- ・児童相談所の入所環境の維持と職員処遇改善の推進
- ・町会・自治会支援の充実と、八十周年記念レベルの町会補助物品への揭示

- ・スポーツ施設等におけるキャッシュレス決済導入の推進
- ・若者施策の充実、居場所の有効活用、及び効果的なSNS発信
- ・新しい認知症観の周知、物忘れ検診の受診促進、介護予防の充実
- ・二十四時間医療体制確保に向けた往診代行サービスの利用促進
- ・障がい児支援の充実（放課後等デイサービスの無償化、長期休暇時の時間延長、特例補装具申請における介助者目線の導入）
- ・朝の子どもの居場所として校門内で安全に過ごせる環境整備と安全対策

- ・酷暑期における子どもの居場所確保に向けた区内施設の有効活用と開放期間の拡充

- ・公園再整備事業の着実な推進と公園における猛暑対策の強化
- ・十年目を迎える文京区版ネウボラ制度の更なる充実
- ・産後鬱予防と産後ケアの充実、及び実施施設の確実な確保
- ・五歳児健診後のフォローアップ体制の強化
- ・乳がん検診の受診率六〇％達成に向けた取組の抜本的強化
- ・女性の健康週間イベントの土日開催と更年期支援の拡充
- ・対象が拡大された脱毛症を含むウィッグ購入費助成事業の利用促進
- ・低所得者へのエアコン設置支援と生活保護世帯も対象とすること
- ・デジタル化された魅力的な子育てガイドの周知と利用促進
- ・子育て支援一覧表に国や都の給付金も網羅し、経済的支援を可視化すること

- ・ベビーシッター利用支援事業の利便性向上のためのデジタルクーポン化

- ・制度変更された共同親権に伴う窓口業務の円滑化と適切な対応
- ・新たに始まる眼科検診の円滑な実施と受診促進
- ・元町ウェルネスパークと元町公園の一体的活用の推進と効果的な情報発信
- ・一時利用制自転車駐車場の拡充による利便性の向上
- ・不登校支援：校内居場所の増設と個別最適化、チャレンジクラスの設置、及び経済的支援の導入

以上の意見を付しまして、公明党文京区議団は、令和八年度一般会計歳入歳出予算、国民健康保険特別会計歳入歳出予算、介護保険特別会計歳入歳出予算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の四会計四予算を賛成いたします。

次に、AGORAの意見を申し上げます。

令和八年度予算は、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に向け、重点施策の推進と各部の主体的・自律的な予算編成の下、現場の創意工夫を生かした施策が展開されています。

また、五歳児健診、住宅用宅配ボックス設置費用助成、槐の会による新たな障がい者施設整備、区立幼稚園へのALT派遣、眼科検診、図書館のICT化など、我が会派の予算要望事項が多く実現していることを評価いたします。

さらに、以下の点について、令和八年度において着実に推進されることを求めます。

公共施設等総合計画と公共施設マネジメントシステムによる施設整備の一層の見える化、DX推進プロジェクトによる質の高い行政サービスの実現、ふるさと納税における魅力的な返礼品の充実、区制八十周年記念事業は区民参加型とし、区民の一体感が醸成される事業にすること。

また、物価対策と共通デジタル商品券事業の効果検証と今後の活用、区内中小企業へのDX化支援や高付加価値商品の販売支援など、きめ細かな相談体制の充実、Bーぐるの土日祝日の三十分間隔運行の改善に向けた運転手の確保。

槐の会による新たな障がい者施設への継続的支援、障害者文化芸術活動推進事業の拡充による障がい者アートの新たな展開、入学準備金に加えた保護者の教育費負担の更なる軽減、育成室待機児童対策加速化プランの更なる推進、朝の子どもの居場所を準備が整った小学校から進めること、児童相談所のソフト面の体制整備の充実、認知症の方も地域で働き続けられる新たな認知症観に基づく施策の拡充、就労・孤立・メンタル支援など若者支援の庁内連携体制の構築、市民後見人の支援体制や法人後見など新たな仕組みの検討、ACPや終活支援の拡充と相談体制の整備、すまいる住宅を活用した高齢者の居住支援制度の拡充。

五歳児健診の療育・特別支援教育への接続、眼科検診による糖尿病等の早期発見、前立腺がん検診の実施と男性特有の疾病の予防・啓発、アイフレイルやヒアリングフレイルなどの予防の推進。

住宅用宅配ボックス設置費用助成の更なる拡大、脱炭素の推進と光熱費の節約に資するよう、住環境課と環境政策課の連携による住宅の断熱改修促進と再生可能エネルギー導入の推進、すまいる住宅制度の充実による高齢者が安心して住み続けられる住環境の整備。

公園再整備計画と公園の暑さ対策の着実な推進、巻石通りの無電柱化事業の更なる工期短縮を求めます。

森林環境譲与税及び森林環境基金を活用した国産木材利用の促進、燃料電池ごみ収集車やバスなど水素モビリティの導入検討。

修学旅行費助成の拡充や教材費等の将来的な無償化の検討、教材備

品化の推進による隠れ教育費の軽減、学校図書館への区立図書館司書の週五日配置、保育園へのALT派遣による外国語や多文化に触れる機会の拡充、教材費・校外活動費など学校徴収金の公会計化の検討、国際バカロレア研修の成果共有のための報告会開催。

また、地域防災力の強化としてマンション防災支援や災害時トイレ対策の推進、避難所外避難者への情報拠点としての地域活動センターの役割の周知、自転車交通ルールについてアウトカムを意識したSNS等による啓発強化、十期介護保険計画の策定に向けた介護保険料の軽減を検討すること、などを求めます。

その他、会派委員の質疑において指摘した事項や政策提案について十分に検討いただき、効果的な予算執行により区民福祉の向上と行政課題の解決につながることを要望いたします。

以上の意見を付し、政策チームAGORAは、令和八年度文京区一般会計及び三特別会計予算に賛成いたします。

次に、文京維新の意見を申し上げます。

令和八年度予算につきましては、区政運営が適切かつ効果的に執行されるよう、会派の態度表明に先立ち「文京区議会日本維新の会」としての以下の要望・指摘事項を確認いたします。

- ・特別交付金については自治体の政策運営に極めて重要であり、その制度を受け入れつつも恒常財源ではないことを常に意識し、依存度を高めることなく財政運営に努めていくこと。

- ・シビックセンター駐車場に、おもいやり駐車スペースを早期に設置し、より多くの配慮を必要とする方が、気兼ねなく利用できる環境を整えるとともに、区民の理解促進を図っていくこと。

- ・文京区年賀会の開催については、これまで以上に顔の見える会に向けて、テクノロジーを有効に活用するなど、来場者同士の交流を促す

運営の工夫を行っていくこと。

- ・文京区カスタマーハラスメント対策基本方針の下、対応マニュアルを早期に作成して、職員が日常業務に不安なく職責を全うできる職場環境づくりを構築していくこと。

- ・多文化共生推進事業については、日本の文化やマナーの理解促進に向け更なる取組を行っていくこと。

- ・AIデジタルツールの活用を促進させ一部の部署において来年度から始まる自動音声による電話対応の利便性を検証しつつ、拡充を目指していくこと。

- ・通話録音装置の導入については、トラブル防止のためだけでなく、区民に寄り添う行政サービスを高めるための仕組みとして生かしていくこと。

- ・マイナンバーについては、交付（取得）率を更に引き上げる取組を進めていくこと。

- ・商店街振興対策事業費のPay Pay還元事業については、恩恵を受けられない事業主についても支援策を検討していくこと。

- ・原油価格・物価高騰対応支援事業については、がんばるお店応援キャンペーンの制度周知の強化を図っていくこと。

- ・介護人材確保・啓発事業については、辞めない環境づくりとしての支援策を構築し、介護DXの推進、資格取得支援など、人材確保に向けた取組を引き続き行っていくこと。

- ・情報のバリアフリー推進事業については、手話遠隔対応の想定利用者数と今後の需要の見込みを行い、実際の利用状況を踏まえた改善と検証を行いながら、より実効性の高い支援へと発展させていくこと。

- ・五歳児健診については、一人一人の子どもの可能性を見付け、安心して学校生活のスタートを迎えるための制度として、実効性ある取組

を行っていくこと。

- ・日中一時支援事業について、利用者とその家族の双方に寄り添った体制を構築しながら、拡充も検討していくこと。

- ・民泊事業について、住民の住環境を守る立場として、より踏み込んだ運用強化を行うことも検討しつつ、許容基準を設けることも検討していくこと。

- ・みんなの学びサポート事業については、その効果検証をしっかりと行っていくこと。

- ・学校給食運営維持費は、急激な物価高など不測の事態があった際には、速やかに補正予算を提出し委員会審議を求めて安心安全な給食の維持に努めること。

- ・歯科校医の報酬実態を十分に把握した上で、報酬の在り方について改善に取り組むこと。

- ・PTA育成経費については、中学校進路フェアのサポートを継続的に行っていくこと。

その他、本予算委員会内において、文京区議会日本維新の会が指摘した点について今後一層の検討を行うことを要望し、以上の意見を付しまして、文京区議会日本維新の会は、令和八年度一般会計予算及び三特別会計予算に賛成いたします。

次に、永久の会の意見を申し上げます。

令和八年度的一般会計予算は、対前年比九・二%増となる千六百四億八千二百万円となり、新年度も過去最大規模の予算を更新することとなりました。また、区の最上位計画となる「文の京」総合戦略も、計画期間の一期四年の三年目にも当たり、主要課題を解決するための各取組も一定の成果が求められる重要な年度となりました。

よって、「文の京」総合戦略の進行管理はこれまで以上に徹底し、

効果検証と改善を継続的に行うようお願いするものです。

誰もが安心して暮らせる福祉・防災対策、活力ある地域経済、環境に配慮したまちづくり、デジタル技術の活用による利便性の向上、また社会情勢の変化にも柔軟かつ機動的に対応し、共助の輪が広がる地域コミュニティの形成の後押しなど、細部にわたり持続可能で質の高いサービスが提供された予算であることを確認させていただきました。

具体的には、こどもの権利に関する条例の施行、地域共生社会の実現、活力と魅力あふれるまちの創造、地域コミュニティの活性化、災害に強いまちづくりの実現、文京区版DXの推進など、社会情勢や行政需要の変化にも対応された事業が、積極的に予算化されたものであり、また我が会派が要望してきた税金が還元される施策が、随所に盛り込まれていた点も高く評価をするところであります。

予算編成についてはですが、令和七年度から始まった、他区では例のない一般財源各部枠による手法が新年度も採用されることとなりましたが、前年度の問題点を改善しながらも、引き続き各部が主体性と自律性を発揮する枠配分による手法により、重点施策が積極的に立案されるなど、施策全般について区民要望や議会の動向が的確に反映されたものであると確認したところであります。

財政状況についてはですが、新年度も安定的な税収の確保により健全な財政状況が続く一方、学校施設整備費や公共施設の改修・建て替えなどに必要となる財源の確保と、大規模災害に備えるための基金が近年減少傾向にある状況を改善するべく、引き続き不断な行財政改革と適正な財政運営に、全庁を挙げて取り組まれるようお願いするところであります。

なお、ふるさと納税制度による新年度の影響額が、四十億円を超え、特別区民税の減収となっている状況に鑑みて、制度廃止を継続的に国

に求めるとともに、ふるさと納税を活用した事業や返礼品の拡充を図られるよう御努力をお願いするところです。

歳入については、人口増に伴う特別区民税の増額や、区民の高い納税意識と区の収納努力により、対前年度比五・三％増の四百五十七億一千五百万円の特別区税の予算化が図られましたが、中東諸国の政治的緊張を始めとした社会情勢の変化による税収減や大規模災害等に備えるべく、引き続き安定的な財源の確保に努められるよう、御努力をお願いするところです。

歳出については、不測の事態などに対応する備えとして必要な基金の確保、本駒込二丁目国有地の施設整備の促進、振り込め詐欺の対策強化、防災資機材の備蓄場所の確保、お祭り資機材などコミュニティ助成事業の促進、地域の拠点となるコミュニティ施設の支援、障害者一人一人に対応した支援の提供と相談体制の拡充、中小企業振興条例の制定、民泊の規制強化、繁華街におけるネズミ駆除対策、妊娠から出産子育て期における切れ目のない支援、空き家対策条例の運用強化、デザインマンホールの整備、交差点における日よけ傘の設置、駒本小における特別支援学級の増員対策、コミュニティ・スクールの全校導入、中学校部活動の地域展開に際しては、関係者の理解を深めながら進めること、和食の日の更なる推進など質疑に当たらせていただきました。

以上、我が会派としての意見、要望等に際しては、できる限り実現を図られるよう要望するところです。

今後も、更なる内部努力の徹底と費用対効果の観点に立ち、変化する多様な区民ニーズを的確に捉え、区民福祉の向上に努められるとともに、安心・安全でいつまでも住み続けたい魅力あふれるまち文京区のブランドを更に高め、区政運営に万全を期されるようお願いすると

ころです。

以上の意見を付しまして、愛と勇気の結束を誇る文京永久の会は、愛と感謝を持って令和八年度一般会計歳入・歳出予算及び、三特別会計の歳入・歳出予算の四会計を全て賛成いたします。

以上、本委員会における審査の経過及び結果について、その概要を申し上げます。

理事者においては、委員会審査の過程で出された意見や要望等を踏まえ、今後の区政運営に当たられるよう望むものであります。

最後に、六日間にわたり、熱心に審査に当たられた委員各位に対し、深く敬意と感謝の意を表しまして、予算審査特別委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（市村やすとし） 以上をもって、予算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

議案第六十七号から第七十号までの四件につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この四件に対する予算審査特別委員会審査報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第六十七号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 起立多数と認めます。よって、議案第六十七号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第六十八号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 起立多数と認めます。よって、議案第六十

八号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第六十九号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 起立多数と認めます。よって、議案第六十

九号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第七十号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 起立多数と認めます。よって、議案第七十

号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（市村やすとし） この際、日程の順序を変更し、追加日程第

十一から第十五までの五件を審議いたします。

まず、追加日程第十一を議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第十一 議案第九十七号 文京区災害に伴う応急措置の業

務等に従事した者に対する損害

補償に関する条例の一部を改正

する条例

○議長（市村やすとし） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長（佐藤正子） ただいま上程されました議案第九十七号につ

きまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第九十七号は、文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した

者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額等を改定するほか、規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、令和八年四月一日でございます。

以上御説明申し上げました議案につきまして、よろしく御審議の上、原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（市村やすとし） お諮りいたします。

議案第九十七号は、総務区民委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市村やすとし） 御異議なしと認めます。よって、議案第九

十七号は、総務区民委員会に付託することに決しました。

○議長（市村やすとし） 次に、追加日程第十二及び第十三の二件を

一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第十二 議案第九十八号 文京区介護保険条例の一部を改

正する条例

追加日程第十三 議案第九十九号 文京区国民健康保険条例の一部

を改正する条例

〔議案の部に掲載〕

○議長（市村やすとし） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長（佐藤正子） ただいま上程されました議案第九十八号及び第九十九号の二議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。議案第九十八号は、文京区介護保険条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、令和八年度の保険料率の算定に係る特例を設けるため、提案するものでございます。

施行期日は、令和八年四月一日でございます。

議案第九十九号は、文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、子ども・子育て支援納付金に係る規定の新設、保険料率の改定等を行うとともに、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料賦課限度額の改定等を行うほか、規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、令和八年四月一日でございます。

以上御説明申し上げました二議案につきまして、よろしく御審議の上、いずれも原案のとおり、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（市村やすとし） お諮りいたします。

議案第九十八号及び第九十九号の二件は、厚生委員会に付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市村やすとし） 御異議なしと認めます。よって、議案第九十八号及び第九十九号の二件は、厚生委員会に付託することに決しました。

○議長（市村やすとし） 次に、追加日程第十四を議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第十四 議案第百号 公園再整備工事（文京区立大塚仲町公園） 請負契約

○議長（市村やすとし） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長（佐藤正子） ただいま上程されました議案第百号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第百号は、事件案で、公園再整備工事（文京区立大塚仲町公園）請負契約でございます。

本案は、制限付き一般競争入札による契約で、契約金額は、金二億六千九百五十万円、契約の相手方は、東京都港区元赤坂一丁目五番八号、株式会社かたばみ、代表取締役高野博信でございます。

以上御説明申し上げました議案につきまして、よろしく御審議の上、原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（市村やすとし） お諮りいたします。

議案第百号は、建設委員会に付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市村やすとし） 御異議なしと認めます。よって、議案第百号は、建設委員会に付託することに決しました。

○議長（市村やすとし） 次に、追加日程第十五を議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第十五 議案第百一号 文京区立柳町小学校・柳町こども森等改築その他工事請負契約の一部変更について

○議長（市村やすとし） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長（佐藤正子） ただいま上程されました議案第百一号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第百一号は、事件案で、文京区立柳町小学校・柳町こども森等改築その他工事請負契約の一部変更についてでございます。

本案は、工事の内容の変更等に伴い、契約の一部を変更するため、提案するものでございます。

契約金額は、金七十八億一千九百四十八万二千元、変更前の金額は、金七十六億三千六百七十九万九千円でございます。

契約の相手方は、五洋・山口・トリヤマ建設共同企業体でございます。

以上御説明申し上げました議案につきまして、よろしく御審議の上、原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（市村やすとし） お諮りいたします。議案第百一号は、文教委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市村やすとし） 御異議なしと認めます。よって、議案第百

一号は、文教委員会に付託することに決しました。

ここで、本日の会議時間についてお諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市村やすとし） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

この際、委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。

総務区民委員会、厚生委員会、建設委員会及び文教委員会の委員の方々は、順次、第一委員会室に御参集ください。

午後三時八分休憩

午後五時三十五分再開

○議長（市村やすとし） 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

この際、総務区民委員会から議案第九十七号について、厚生委員会から議案第九十八号及び第九十九号の二議案について、建設委員会から議案第百号について、文教委員会から議案第百一号について、それぞれ議案審査報告書が提出されましたので、本日の日程に追加いたします。

まず、議案第九十七号、文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に関し、総務区民委員会委員長の報告を求めます。

〔総務区民委員会委員長「議長、二十三番」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 総務区民委員会委員長白石英行議員。

〔総務区民委員会委員長白石英行議員登壇〕

○総務区民委員会委員長（白石英行） ただいま議題となりました議案第九十七号につきまして、総務区民委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は先刻開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第九十七号は、文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例です。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額等を改定するほか、規定を整備するものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第九十七号につきまして、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務区民委員会の報告を終わります。

○議長（市村やすとし） 以上をもって総務区民委員会委員長の報告は終わりました。

議案第九十七号につきましては、起立により採決いたします。

なお、この議案に対する総務区民委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第九十七号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 全員起立と認めます。よって、議案第九十七号は、原案のとおり可決と決しました。

例の一部を改正する条例、議案第九十九号、文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例の二議案を一括して議題といたします。

本案に関し、厚生委員会委員長の報告を求めます。

〔厚生委員会委員長「議長、一番」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 厚生委員会委員長のぐちけんたろう議員。

〔厚生委員会委員長のぐちけんたろう議員登壇〕

○厚生委員会委員長（のぐちけんたろう） ただいま議題となりました議案第九十八号及び第九十九号の二議案につきまして、厚生委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は先刻開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第九十八号は、文京区介護保険条例の一部を改正する条例です。本案は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、令和八年度の保険料率の算定に係る特例を設けるものです。

次に、議案第九十九号は、文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例です。

本案は、子ども・子育て支援納付金に係る規定の新設、保険料率の改定等を行うとともに、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料賦課限度額の改定等を行うほか、規定を整備するものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第九十八号及び第九十九号の二議案につきまして、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

しかしながら、この決定に際し、日本共産党委員より、議案第九十八号及び第九十九号について、反対する旨の意見が開陳されました。

以上をもちまして、厚生委員会の報告を終わります。

○議長（市村やすとし） 以上をもって、厚生委員会委員長の報告は

○議長（市村やすとし） 次に、議案第九十八号、文京区介護保険条

終わりました。

議案第九十八号及び第九十九号の二議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この二議案に対する厚生委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第九十八号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 起立多数と認めます。よって、議案第九十八号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第九十九号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 起立多数と認めます。よって、議案第九十九号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第九十九号、公園再整備工事（文京区立大塚仲町公園）請負契約を議題といたします。

○議長（市村やすとし） 次は、議案第九十九号、公園再整備工事（文京区立大塚仲町公園）請負契約を議題といたします。

本案に關し、建設委員会委員長「議長、三番」と発言を求めます。

〔建設委員会委員長「議長、三番」と発言を求めむ。〕

○議長（市村やすとし） 建設委員会委員長松平雄一郎議員。

〔建設委員会委員長松平雄一郎議員登壇〕

○建設委員会委員長（松平雄一郎） ただいま議題となりました議案第九十九号につきまして、建設委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は先刻開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第九十九号は、事件案で、公園再整備工事（文京区立大塚仲町公園）請負契約です。

本案は、制限付き一般競争入札による契約で、契約金額は、金二億六千九百五十万円、契約の相手方は、東京都港区元赤坂一丁目五番八号、株式会社かたばみ、代表取締役高野博信です。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第九十九号につきましては、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、建設委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（市村やすとし） 以上をもって、建設委員会委員長の報告は終わりました。

議案第九十九号につきましては、起立により採決いたします。

なお、この議案に対する建設委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第九十九号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 全員起立と認めます。よって、議案第九十九号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（市村やすとし） 次に、議案第一百号、文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

本案に關し、文教委員会委員長の報告を求めます。

〔文教委員会委員長「議長、二十六番」と発言を求めむ。〕

○議長（市村やすとし） 文教委員会委員長上田ゆきこ議員。

〔文教委員会委員長上田ゆきこ議員登壇〕

○文教委員会委員長（上田ゆきこ） ただいま議題となりました議案
 第一百号につきまして、文教委員会における審査の経過及び結果を御
 報告申し上げます。

本委員会は先刻開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第一百号は、事件案で、文京区立柳町小学校・柳町こどもの森
 等改築その他工事請負契約の一部変更についてです。

本案は、工事の内容の変更等に伴い、契約の一部を変更するもので
 す。

契約金額は、金七十八億一千九百四十八万二千円、変更前の金額は、
 金七十六億三千百六十七万九千円です。

契約の相手方は、五洋・山口・トリヤマ建設共同企業体です。

以上のおり提案され、審査いたしました結果、議案第一百号につ
 きましては、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、文教委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（市村やすとし） 以上をもって文教委員会委員長の報告は終
 わりました。

議案第一百号につきましては、起立により採決いたします。

なお、この議案に対する文教委員会審査報告は、原案可決でありま
 す。

お諮りいたします。

議案第一百号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 全員起立と認めます。よって、議案第一百

号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（市村やすとし） 次に、日程第八、第九及び追加日程第十六
 の三件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日 程 第 八	常任委員会の継続調査について
日 程 第 九	特別委員会の継続調査について
追加日程第十六	議会運営委員会の継続調査について

令和八年三月十七日

総務区民委員会

委員長 白石英行

文京区議会議長 市村やすとし 様

閉会中の継続調査について

委員会は、別表に掲げる総務区民委員会所管の事件について、今後
 も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができま
 すようお願い計らい願います。

（別表）

- 一 区政の総合的企画及び調整に関すること。
- 二 予算その他財政に関すること。
- 三 広報及び広聴に関すること。
- 四 電子計算による情報処理に関すること。
- 五 財産、契約に関すること。
- 六 区税に関すること。
- 七 防災に関すること。
- 八 男女平等参画の推進に関すること。

- 九 区民施設に関すること。
- 十 戸籍及び住民基本台帳に関すること。
- 十一 統計調査に関すること。
- 十二 産業経済に関すること。
- 十三 コミュニティの振興に関すること。
- 十四 生涯学習及び文化振興に関すること。
- 十五 観光振興に関すること。
- 十六 国際交流に関すること。
- 十七 スポーツ振興に関すること。
- 十八 区有施設の維持保全に関すること。
- 十九 営繕に関すること。
- 二十 公金管理に関すること。
- 二十一 選挙管理に関すること。
- 二十二 監査に関すること。
- 二十三 その他企画政策部、総務部、区民部、アカデミー推進部、施設管理部、会計管理室、監査委員及び選挙管理委員会が所管する重要事件

令和八年三月十七日

厚生委員会

委員長 のぐち けんたろう

文京区議会議長 市村 やすとし 様

閉会中の継続調査について

委員会は、別表に掲げる厚生委員会所管の事件について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお取り計らい願います。

(別表)

- 一 高齢者の福祉に関すること。
- 二 心身障害者（児）の福祉に関すること。
- 三 生活保護に関すること。
- 四 介護保険に関すること。
- 五 国民健康保険及び国民年金に関すること。
- 六 その他社会福祉に関すること。
- 七 保健衛生に関すること。
- 八 保健所に関すること。
- 九 その他福祉部、保健衛生部及び文京保健所が所管する重要事件

令和八年三月十七日

建設委員会

委員長 松平 雄一郎

文京区議会議長 市村 やすとし 様

閉会中の継続調査について

委員会は、別表に掲げる建設委員会所管の事件について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお取り計らい願います。

(別表)

- 一 まちづくりの総合的な計画調整及び推進に関すること。
- 二 都市計画に関すること。
- 三 地域整備に関すること。
- 四 住宅に関すること。
- 五 建築に関すること。
- 六 道路及び河川その他土木に関すること。

- 七 公園等及び緑化に関すること。
- 八 交通安全に関すること。
- 九 生活環境に関すること。
- 十 公害に関すること。
- 十一 清掃・リサイクルに関すること。
- 十二 その他都市計画部、土木部及び資源環境部が所管する重要事件

令和八年三月十七日

文教委員会

委員長 上田 ゆきこ

文京区議会議長 市村 やすとし 様

閉会中の継続調査について

委員会は、別表に掲げる文教委員会所管の事件について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお取り計らい願います。

（別表）

- 一 子育て支援に関すること。
- 二 児童の福祉に関すること。
- 三 青少年の健全育成に関すること。
- 四 学校教育に関すること。
- 五 図書館に関すること。
- 六 その他子ども未来部及び教育局が所管する重要事件

令和八年三月十七日

自治制度・地域振興調査特別委員会

委員長 板倉 美千代

文京区議会議長 市村 やすとし 様

閉会中の継続調査について

委員会は、地方自治の拡充と推進、区の魅力を高める地域振興策について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお取り計らい願います。

令和八年三月十七日

災害対策調査特別委員会

委員長 宮本 伸一

文京区議会議長 市村 やすとし 様

閉会中の継続調査について

委員会は、災害防止対策及び災害発生時の対応並びに復興計画等について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお取り計らい願います。

令和八年三月十七日

子ども・子育て支援調査特別委員会

委員長 田中 としかね

文京区議会議長 市村 やすとし 様

閉会中の継続調査について

委員会は、子ども・子育て支援に関する区の取組について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお取り計らい願います。

令和八年三月十七日

議会運営委員会

委員長 名 取 顕 一
 文京区議会議長 市 村 やすとし 様
 閉会中の継続調査について

委員会は、議会の運営に関する事項、会議規則、委員会条例等に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお願いいたします。

○議長（市村やすとし） 本件に関し、各常任委員会委員長、各特別委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、委員会において調査中の案件について、会議規則第六十八条の規定に基づき、継続調査の申出がありますので、閉会中の継続調査に付したいと思えます。これに御異議ございませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○議長（市村やすとし） 御異議なしと認めます。よって、本件は、申出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（市村やすとし） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

したがいまして、本定例議会の議事は全て終了いたしました。区長から御挨拶がございます。

「成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求む。」

○議長（市村やすとし） 成澤廣修区長。

「成澤廣修区長登壇」

○区長（成澤廣修） 令和八年二月定例議会の日程終了に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

先月九日に始まりました本定例議会は、本日をもって日程終了の運びとなりました。

今回、御提案申し上げました案件は、条例案、予算案、事件案、合わせて三十九件ございましたが、いずれも原案のとおり御可決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例議会中六日間にわたって開催されました予算審査特別委員会を始め、各委員会におきまして、極めて熱心な御議論を頂き、深く敬意を表するものであります。

審議の過程におきまして、各般にわたり頂きました御意見や御要望を踏まえ、なお一層の研究を重ねながら、今後の区政運営に万全を期してまいりたいと存じます。

さて、先日閉幕したミラノ・コルティナ二〇二六オリンピック・パラリンピック冬季競技大会では、日本人選手の目覚ましい活躍が日本中に大きな感動を与え、特に、次代を担う若い世代の生き生きとしたパフォーマンスは、その可能性を改めて強く感じさせてくれました。

一方、現代の若い世代を取り巻く状況に目を向けますと、貧困、虐待、いじめや不登校、SNSトラブルなど、子どもたちが日々直面する課題は複雑化・多様化しており、地域社会全体で子どもの健やかな成長や挑戦を見守り、支えていくことの重要性が改めて認識されております。

この度制定いたしました文京区こどもの権利に関する条例は、全ての子ども一人一人がかげがえのない存在として尊重されることを基本に、安心して成長し、自分らしく生きることができる環境を区全体で築いていくことを目的とするもので、大変意義深いものであると認識しております。

区ではこれまでも、子どもに関する様々な施策に意欲的に取り組ん

でまいりましたが、この条例に込められた子どもたちの思いに応えるためにも、条例の制定を契機として、子どもの声に耳を傾けながら、引き続き、子どもの最善の利益を守る取組の充実を図り、こどもの権利を大切に守っていくまちの実現に邁進してまいりたいと存じます。

今年度も残すところあと二週間となりました。

議員の皆様におかれましては、新年度も、なお一層の御理解とお力添えを賜りますよう、お願いを申し上げます。日程終了の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（市村やすとし） これをもちまして、令和八年二月文京区議

会定例議会を終了いたします。

本日は、これにて散会いたします。

長期間にわたる熱心な御審議、お疲れさまでございました。

午後五時四十九分散会